

# 福生市総合計画（第5期）前期基本計画施策検証報告書



令和7年11月 企画調整課企画調整担当

# 目次

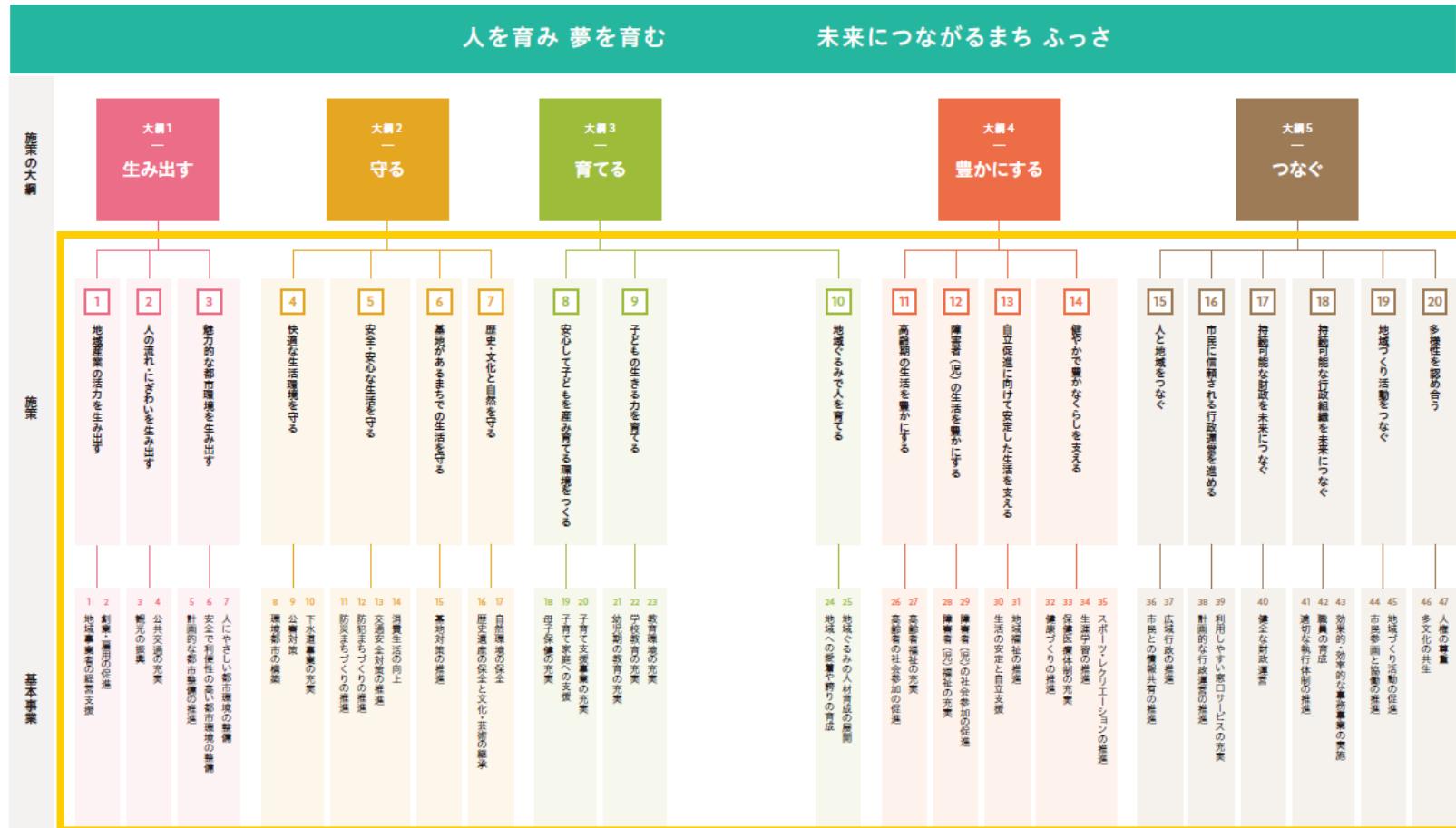
1	施策検証方法	3
2	検証結果（施策全体）	6
3	検証結果（大綱別）	9
4	まとめ	17

# 1 施策検証方法

# 総合計画検証の概要

- 福生市総合計画（第5期）前期基本計画には20の施策が位置づけられており、さらに各施策には合計47の基本事業が紐づいています。
- 前期基本計画の検証については、20施策ごとに検証シートを作成し、進捗状況や成果、課題を確認しました。  
(下図オレンジ枠)

## 施策体系

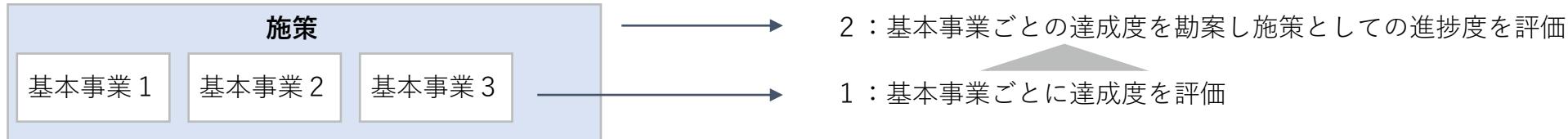


# 主な評価項目

- 具体的な検証については、以下の①～④の項目を実施しました。

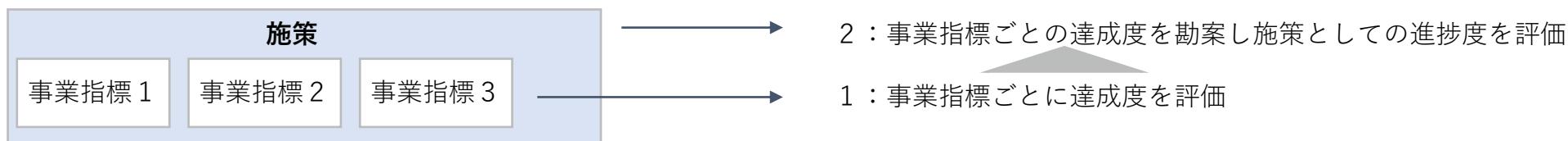
## 1 定性情報に基づく分析（数値では表せない取組や成果について、主観的に評価を行うもの）

各施策において、施策に紐づいた事務事業を目的別に分類し「基本事業」として定めています。定性情報に基づく分析においては、まず、それぞれの「基本事業」について達成度を評価した上で、施策全体の進捗度を評価しました。



## 2 定量情報に基づく分析（数値化・可視化されたデータに基づいて、客観的に評価を行うもの）

施策の進捗を計る指標として、基本事業1つにつき1つの事業指標を設定しています。定量情報に基づく分析においては、まずは事業指標ごとの達成見込みを評価した上で、施策全体の進捗度を評価しました。



## 3 全体評価

①定性情報に基づく分析 と ②定量情報に基づく分析 の結果を鑑みた、施策全体について評価を行いました。

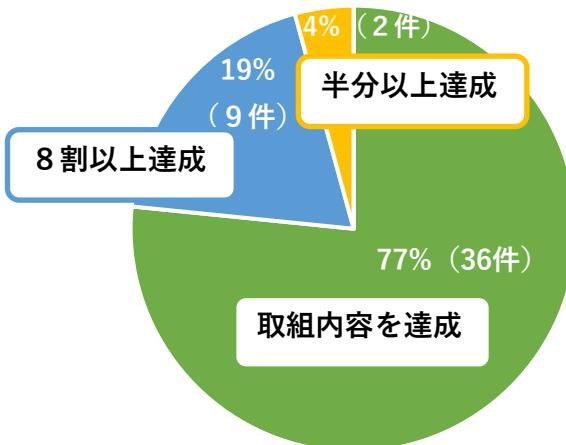
## 4 課題整理

対応が必要な課題と今後の取組の方向性を整理しました。

## 2 検証結果（施策全体）

# 施策及び基本事業の評価結果（令和2年度～令和6年度）

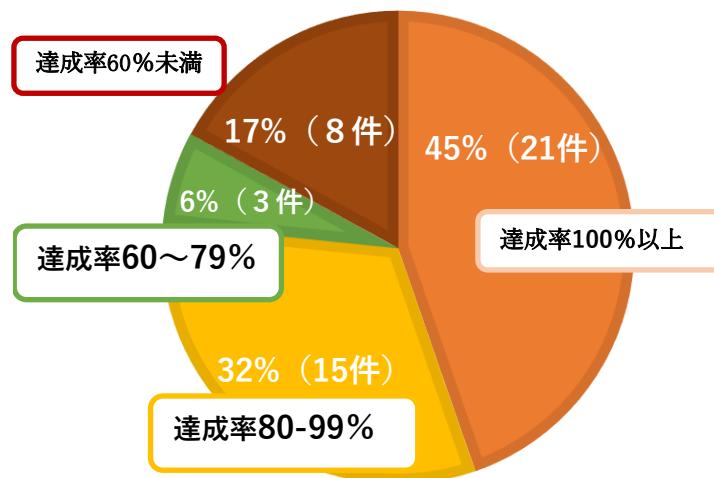
定性評価による評価結果



◆「定性情報」に基づく分析は、施策に紐づく基本事業ごとに、数値では表せない取組や成果について、主観的に評価を行っています。

A評価（取組内容を達成）が36件で77%、B評価（8割以上達成）が9件で19%、C評価（半分以上達成）が2件で4%、D評価（想定の半分未満の成果しか出でていない）はありませんでした。

定量評価による評価結果

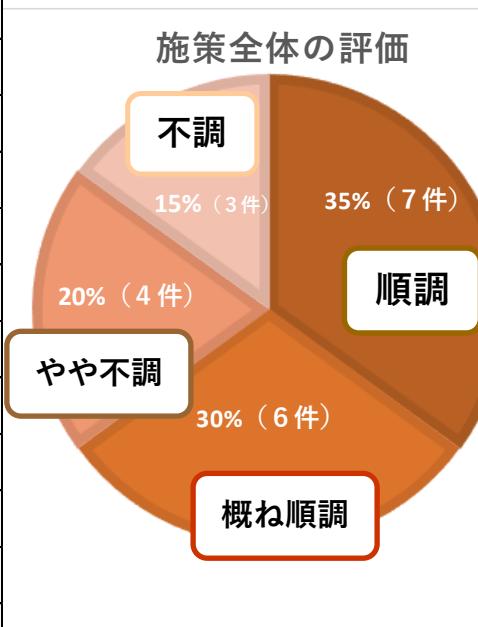


◆「定量情報」に基づく分析は、施策に紐づく基本事業ごとに設定する事業指標の達成度により評価を行っています。

A評価（達成率100%以上）が21件で45%、B評価（達成率80%以上100%未満）が15件で32%、C評価（達成率60%以上80%未満）が8件で17%、D評価（達成度60%未満）が3件で6%でした。

# 施策全体の評価（令和2年度～令和6年度）

No.	施策	施策全体評価
1	地域産業の活力を生み出す	順調
2	人の流れ・にぎわいを生み出す	不調
3	魅力的な都市環境を生み出す	概ね順調
4	快適な生活環境を守る	順調
5	安全・安心な生活を守る	やや不調
6	基地があるまちでの生活を守る	順調
7	歴史・文化と自然を守る	順調
8	安心して子どもを産み育てる環境をつくる	概ね順調
9	子どもの生きる力を育てる	順調
10	地域ぐるみで人を育てる	概ね順調
11	高齢期の生活を豊かにする	やや不調
12	障害者（児）の生活を豊かにする	概ね順調
13	自立促進に向けて安定した生活を支える	概ね順調
14	健やかで豊かなくらしを支える	不調
15	人と地域をつなぐ	順調
16	市民に信頼される行政運営を進める	やや不調
17	持続可能な財政を未来につなぐ	順調
18	持続可能な行政組織を未来につなぐ	概ね順調
19	地域づくり活動をつなぐ	不調
20	多様性を認め合う	やや不調



◆「全体評価」は、①定性情報に基づく分析と②定量情報に基づく分析の結果を鑑み、施策全体について評価を実施しました。

◆「順調」は7件で35%、「概ね順調」は6件で30%、「やや不調」は4件で20%、「不調」は3件で15%となり、**施策全体では、概ね順調に進歩している状況です。**

◆大綱別では、「豊かにする」「つなぐ」において、「不調」「やや不調」とした割合がやや多く、健康・高齢福祉、市民参画・地域コミュニティ活動について、取組の検討を行い推進していく必要があります。

### 3 検証結果（大綱別）

# 大綱「生み出す」

- ◆施策3件のうち、「順調」が1件、「概ね順調」が1件、「不調」が1件でした。
- ◆基本事業No.4 「公共交通の充実」は、事業指標である「市内バリアフリー化駅舎数」について、関係機関との共同事業のため目標達成まで相応の時間を要することが定量評価を下げる要因となっています。
- ◆基本事業No.6 「安全で利便性の高い都市環境の整備」は、民間施行の再開発事業について、進捗管理が困難である点が定性評価における低評価の要因となっています。



No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
1	生み出す	1	地域産業の活力を生み出す	1	地域事業者の経営支援	A	A	順調
				2	創業・雇用の促進	A	A	
		2	人の流れ・にぎわいを生み出す	3	観光の振興	B	B	不調
				4	公共交通の充実	A	C	
		3	魅力的な都市環境を生み出す	5	計画的な都市整備の推進	C	A	概ね順調
				6	安全で利便性の高い都市環境の整備	B	C	
				7	人にやさしい都市環境の整備	B	A	

# 大綱「守る」



- ◆施策4件のうち、「順調」は3件、「やや不調」は1件でした。
- ◆基本事業No.11「防災まちづくりの推進」では事業指標「自主防災訓練の年間延べ参加者数」において、達成度が60%未満となり、町会・自治会員の加入率減・高齢化に対応し、若い世代等への共助意識醸成が課題となっています。
- ◆基本事業No.14「消費生活の向上」においても事業指標「市内特殊詐欺被害件数」において、達成度が60%未満となり、市民への啓発活動の強化が求められています。

No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
2	守る	4	快適な生活環境を守る	8	環境都市の構築	A	A	順調
				9	公害対策	B	B	
				10	下水道事業の充実	A	A	
		5	安全・安心な生活を守る	11	防災まちづくりの推進	A	D	やや不調
				12	防犯まちづくりの推進	A	B	
				13	交通安全対策の推進	A	A	
				14	消費生活の向上	A	D	
		6	基地があるまちでの生活を守る	15	基地対策の推進	A	A	順調
		7	歴史・文化と自然を守る	16	歴史遺産の保全と文化・芸術の継承	A	A	順調
				17	自然環境の保全	A	A	

# 大綱「育てる」



- ◆施策3件のうち、「順調」は1件、「概ね順調」が2件でした。
- ◆いずれの基本事業においても、達成度が80%を超えていました。
- ◆こども家庭センターの設置、こども計画の策定を始めとした子育て施策の推進、学校教育におけるICT活用や個別最適な学びの推進、コミュニティ・スクール推進による地域と学校の連携強化などが評価の高い項目です。

No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
3 育てる	8 安心して子どもを産み育てる環境をつくる	18	母子保健の充実		A	B	概ね順調	
		19	子育て家庭への支援		A	B		
		20	子育て支援事業の充実		A	A		
	9 子どもの生きる力を育てる	21	幼児期の教育の充実		A	A	順調	
		22	学校教育の充実		A	A		
		23	教育環境の充実		B	A		
	10 地域ぐるみで人を育てる	24	地域への愛着や誇りの育成		A	B	概ね順調	
		25	地域ぐるみの人材育成の展開		A	B		

# 大綱 「豊かにする」

◆施策4件のうち、「概ね順調」は2件、「やや不調」は1件、「不調」は1件でした。

◆施策No.11「高齢期の生活を豊かにする」の低評価は、事業指標「介護サポーター事業の登録者数」「家族介護者教室の参加者数」について、コロナ禍による影響や、事業実施方法の見直しを図る必要性が生じていることなどにより、目標値を達成できなかったことが大きな要因です。

＜次ページに続く。＞

No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
4	豊かにする	11	高齢期の生活を豊かにする	26	高齢者の社会参加の促進	A	D	やや不調
				27	高齢者福祉の充実	A	D	
		12	障害者（児）の生活を豊かにする	28	障害者（児）福祉の充実	A	A	概ね順調
				29	障害者（児）の社会参加の促進	A	B	
		13	自立促進に向けて安定した生活を支える	30	生活の安定と自立支援	A	A	概ね順調
				31	地域福祉の推進	B	A	
		14	健やかで豊かなくらしを支える	32	健康づくりの推進	C	D	不調
				33	保健医療体制の充実	B	C	
				34	生涯学習の推進	A	B	
				35	スポーツ・レクリエーションの推進	A	B	



# 大綱 「豊かにする」

- ◆基本事業No.32「健康づくりの推進」の低評価は、事業指標「健康教育受講者数」について、イベントや事業などへのコロナ禍による影響について、主に生涯学習やスポーツ分野は、計画期間内に回復していますが、健康づくりなどについては、団体による参加が激減するなど、活動状況の変化を受けて不調のままとなっており、目標値を達成できなかったことが大きな要因であり、事業実施方法や内容に対する検討が必要となっています。
- ◆基本事業No.33「保健医療体制の充実」の低評価は、上記と同様の理由により事業指標「特定健診受診率」について、目標値を達成できなかったことが大きな要因です。

No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
4	豊かにする	11	高齢期の生活を豊かにする	26	高齢者の社会参加の促進	A	D	やや不調
				27	高齢者福祉の充実	A	D	
		12	障害者（児）の生活を豊かにする	28	障害者（児）福祉の充実	A	A	概ね順調
				29	障害者（児）の社会参加の促進	A	B	
		13	自立促進に向けて安定した生活を支える	30	生活の安定と自立支援	A	A	概ね順調
				31	地域福祉の推進	B	A	
		14	健やかで豊かなくらしを支える	32	健康づくりの推進	C	D	不調
				33	保健医療体制の充実	B	C	
				34	生涯学習の推進	A	B	
				35	スポーツ・レクリエーションの推進	A	B	

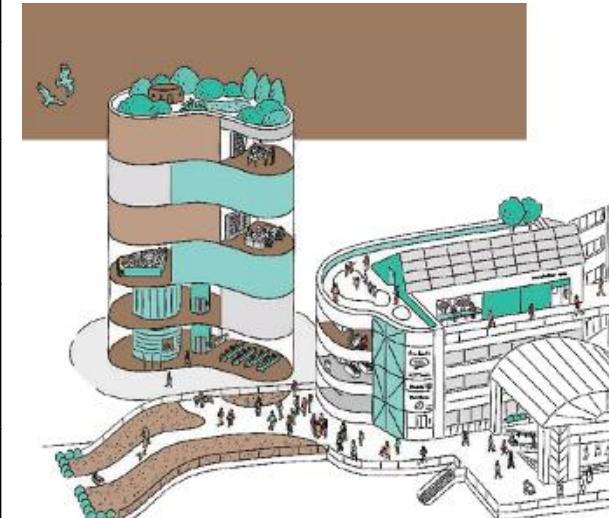


# 大綱「つなぐ」

- ◆施策6件のうち、「順調」は2件、「概ね順調」は1件、「やや不調」は2件、「不調」は1件でした。
- ◆基本事業No.38「計画的な行政運営の推進」（公会計制度の導入による事業の可視化や、計画に掲げた取組の進捗管理、評価に基づく改善に関する施策）の低評価は、事業指標「行政評価の改善対象事業の改善達成状況」について、新たな行政評価制度のもとでの事業改善率の目標値（100%）を達成できなかったことが大きな要因です。5年間の行政評価制度における経過を踏まえ、後期基本計画においては、より実態に即した目標値へ改めました。

＜次ページに続く。＞

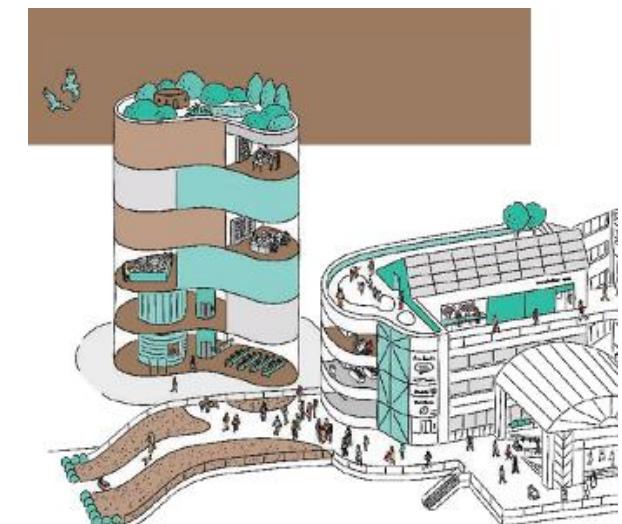
No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
5	つなぐ	15	人と地域をつなぐ	36	市民との情報共有の推進	A	A	順調
				37	広域行政の推進	A	A	
		16	市民に信頼される行政運営を進める	38	計画的な行政運営の推進	A	D	やや不調
				39	利用しやすい窓口サービスの充実	A	A	
		17	持続可能な財政を未来につなぐ	40	健全な財政運営	A	A	順調
		18	持続可能な行政組織を未来につなぐ	41	適切な執行体制の推進	A	B	概ね順調
				42	職員の育成	B	B	
				43	効果的・効率的な事務事業の実施	A	B	
		19	地域づくり活動をつなぐ	44	市民参画と協働の推進	B	D	不調
				45	地域づくり活動の促進	A	B	
	20	多様性を認め合う		46	多文化の共生	A	D	やや不調
				47	人権の尊重	A	B	



# 大綱「つなぐ」

- ◆基本事業No.44「市民参画と協働の推進」（市民が積極的にまちづくりに参画し、共創できる環境整備に関する施策）の低評価は、事業指標「市政出前講座の実施回数」について、コロナ禍の影響を受け、実施回数が激減したのち、計画最終年度の令和6年度にはわずかに上昇しましたが、目標値を達成できなかつたことが大きな要因です。
- ◆基本事業No.46「多文化の共生」の低評価は、事業指標「多文化共生講座等の参加者数」について、コロナ禍の影響などにより目標値を達成できなかつたことが大きな要因です。ただし、計画期間中においては、「広報プラス」による広報の多言語翻訳、ごみナビの試行運用、多文化キッズサロンの開設準備など、外国人住民との共生社会実現に向けた動きを様々な部署で進めており、異文化の理解や共生共助の意識醸成に資する取組が重要性を増しています。

No.	大綱	No.	施策	No.	基本事業	定性評価	定量評価	施策全体評価
5	つなぐ	15	人と地域をつなぐ	36	市民との情報共有の推進	A	A	順調
				37	広域行政の推進	A	A	
		16	市民に信頼される行政運営を進める	38	計画的な行政運営の推進	A	D	やや不調
				39	利用しやすい窓口サービスの充実	A	A	
		17	持続可能な財政を未来につなぐ	40	健全な財政運営	A	A	順調
		18	持続可能な行政組織を未来につなぐ	41	適切な執行体制の推進	A	B	概ね順調
				42	職員の育成	B	B	
				43	効果的・効率的な事務事業の実施	A	B	
		19	地域づくり活動をつなぐ	44	市民参画と協働の推進	B	D	不調
				45	地域づくり活動の促進	A	B	
		20	多様性を認め合う	46	多文化の共生	A	D	やや不調
				47	人権の尊重	A	B	



# 4 まとめ

# （1）検証結果の概要

- ・全体として概ね順調に進捗していることが確認されました。
- ・施策全体に共通する課題として、次の2点が挙げられます。

「コロナ禍の影響」

「少子高齢化」

- ・複数の施策に関連する個別の状況として、次の3点が挙げられます。

「施設の老朽化」

「物価高騰、人件費の上昇」

「外国人住民の増加」

## （2）共通課題の整理

### ● 「コロナ禍の影響」

- ・事業の中止、縮小、オンライン化等により、事業指標が達成困難となる施策が複数ありました。
- ・市民参加や交流促進を目的とした施策への影響が大きく、祭りなどのイベントについては、令和5年5月における5類感染症への移行に伴い、従前どおり回復した面がありつつも、健康教育相談や市政出前講座などの事業は減少傾向に歯止めがかかるず、参加団体の活動状況について、コロナ禍を経ての活動規模縮小などの大きな変化があったものと推測されます。
- ・コロナ禍は負の影響のみではなく、生活様式の変化に伴い、デジタル化やオンライン手法が大幅に進んだ点がメリットとして挙げられます。オンライン化により様々な申請において利便性が向上され、市役所内部においてもオンライン会議の普及、テレワーク環境の整備、庁内意思決定の電子化などが急速に進みました。

## （2）共通課題の整理

### ● 「少子高齢化の影響」

- ・ **子どもの減少により教育・子育て関連施策の対象者が減少**することとなるため、教育・保育施設の定員割れ等による施設の収益悪化による運営維持に課題が生じる可能性が懸念されるとともに、小・中学校の適正規模・適正配置についての検討が急務となっています。
- ・ **高齢者福祉関連施策に対する需要が増加**し、介護保険サービスや医療費の増加につながることから、給付等に係る適正化が課題です。
- ・ **高齢化による担い手不足**は複数の施策において顕著で、**町会・自治会、ボランティア、各種委員など、特に地域活動における担い手不足が課題**となっています。担い手不足は、市民参画や、多様な主体による地域づくり、防災・防犯の観点からも重要であることから、効果的なまちづくり活動に向けた支援が課題です。
- ・ **生産年齢人口の減少**の観点では、**行政の担い手である職員の確保**も課題となり、職員確保に向けた職場環境の改善とともに、デジタル技術の活用などによる業務の効率化や、事務事業の整理も必要となります。

# （3）複数の施策に関する個別の状況

## ● 「施設の老朽化」

- ・今後の**公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等**を計画的に行うための「**公共施設等総合管理計画**」に基づく個別施設計画による対応が必要です。  
(財政負担の軽減・平準化、公共施設の適正配置、予防保全等)
- ・公共施設の老朽化は自治体共通の課題であることを踏まえ、**公共施設の広域利用**についても引き続き検討すべき課題です。
- ・道路、下水道管などの**都市基盤施設の老朽化**への対応についても急務となっています。
- ・上記の施設への対応に伴う**財政的負担**も課題です。

# （3）複数の施策に関する個別の状況

## ● 「物価高騰、人件費の上昇」

### ・国の交付金等を活用した物価高騰対策

ウクライナ情勢や円安の影響を受け、燃料費、資材費、食材費が高騰し、給食費や公共施設の光熱費、公共事業の契約金額にも影響が及び、現在に至っても収束には至っていません。市民生活への影響も大きく、事業所への物価高騰支援事業や低所得者向け給付事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業、学校給食費の全額公費負担などの給付施策等を急遽実施する必要が多く生じました。

### ・福生駅西口地区再開発事業その他大規模工事への影響

福生駅西口地区再開発事業では物価高騰の影響による工事費等の高騰や労務単価の上昇、事業方式の検討協議の長期化等により、事業の主体である再開発準備組合は、事業全体のスケジュールを延伸している状況であり、事業の円滑な遂行に支障が生じている状況です。

# （3）複数の施策に関する個別の状況

## ● 「外国人住民の増加」

- ・コロナ禍の入国制限解除後における外国人人口の急増

計画初年度の令和2年における本市の外国人比率は約6.3パーセントでしたが、令和7年では約8.2パーセントとなっており、人数で言いますと3,645人から4,634人と、1,000人近く増えている状況です。

- ・多文化共生施策への需要の高まり

行政サービスの多言語対応が求められ、「広報ふっさ」が100を超える多言語や、やさしい日本語で閲覧できる「広報プラス」の導入による情報発信の強化や、日本語を母語としない子どもに対して、学習や相談、交流ができる場所を提供する「多文化キッズサロン」の開設など、計画期間中において、様々な部署において新たな取組を進めております。

- ・今後の展望

今後の日本人総人口の減少傾向に対して、外国人住民数は緩やかな増加が見込まれており、今後、外国人比率が10%を超えることが推測されることから、今後策定いたします総合計画（第6期）においては、外国人施策について、組織横断的な対応を検討する必要が生じるものと考えられます。